

平成30年度の取組について

1 手話普及事業

- ・手話出前講座（継続）
- ・こども手話講座

（目的） 「手あそび」「ジェスチャー」などを交えながら、無理なく自然に手話に親しんでもらう。

（対象） 小学校3年生くらいまで。

（開催時期） 幼稚園，小学校の夏休み又は冬休み期間。

（開催場所） 中央図書館及び各地区図書館 5箇所。

2 ろう児保護者への情報提供

（テーマ） 「ろう児保護者の体験談」

ろう児を持つ保護者が，子どもの成長過程で体験した中で，他の保護者の参考となるエピソードを収集し，情報提供ツールとして公開する。

（情報収集方法） ろう児保護者への聞き取りやアンケートを実施する。（旭川聾学校PTAに協力依頼を予定。）

（提供方法） リーフレットの作成（A4用紙両面印刷程度）。
市ホームページへの掲載。

3 旭川市のホームページによる手話情報の発信

- （事業内容案）
- ・手話動画の作成，公開
あいさつや普段使用する単語等を3～5分程度。
 - ・手話コラム
手話に関する身近な話題を提供する。
- ※年間5～6回程度発信予定。